

公立大学法人福井県立大学 英会話インストラクター派遣業務仕様書

1. 件 名 公立大学法人福井県立大学 英会話インストラクター派遣業務委託
2. 契約期間 令和7年4月1日（火）から令和7年12月30日（火）まで
3. 仕様詳細

（1）従事する業務内容

学生との英会話を通じた英語指導・助言（業務報告含む）

英会話を通じたアクティビティイベントの企画・実施

（2）業務に関する方針

本学学生の英語学習のニーズに柔軟に対応すること

業務にあたっては関係法令および大学の定める規程等を遵守して行うこと

【想定される業務について】

フリートーク（個人、グループ）、ロールプレイ（旅行、日常、ビジネス等）、英会話イベント（旅行、日常、ビジネス等のテーマを設定）の企画・実施、学生のプレゼンテーション練習への助言、学生のレポートの英語表現への助言、留学や海外研修前・後の英会話指導、学生の英語検定受験（TOEIC など）に関する質問への対応、国際交流イベントへの参加 など

（3）派遣日数

令和7年4月1日（火）から令和7年12月30日（火）までの間の130日

ただし、原則として、派遣は、本学の長期休業期間（8月5日～9月19日、12月28日～1月3日、2月19日～3月31日）および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く平日に行うこととし、契約決定後に本学と派遣予定日を協議する

（4）就業時間

1日6時間（11：00～17：00）

（5）就業場所

福井県立大学永平寺キャンパス共通講義棟2階 ワールドカフェ・学生会館

【就業環境について】

- ・ワールドカフェ内にインストラクター用の事務机、椅子、PC を設置し、事務用消耗品は本学が用意する
- ・テキスト等の教材は、ワールドカフェ内にあるものを使用する
（海外映画のDVD、ボードゲーム、海外旅行や留学に関する雑誌、英字新聞 等）

（6）英会話インストラクターに求める要件

次のいずれも満たす者で、原則、常駐とする（複数名による分担も可）

- ① 大学卒業以上
- ② 日本人（高校生以上）への英語指導経験がある者
- ③ 英語を母語とする者（国籍は問わない）またはTESOLプログラムを終了した外国

籍の者

- ④ 円滑なコミュニケーション能力を有し、協調性がある健康で明朗快活であること

(7) 代替人員の確保

英会話インストラクターが病気などの理由により従事できない場合には、大学の求めに応じて派遣事業者が責任を持って代替人員の確保を図ること

(9) 派遣労働者の交代

英会話インストラクターに次の事項に該当する行為があったときは、大学は交代を要請できるものとする。なお、この場合、大学は損害賠償の責めを負わないものとする

- ① 不正な行為があったとき
- ② 正当な理由なく業務が著しく遅延し、または業務に着手せず、業務に支障があるとき
- ③ 正当な理由なく大学の指示に従わないとき
- ④ 業務に対する状況が著しく誠意を欠くと認められるとき

(10) 派遣料金の支払い

- ① 派遣料金は、月額で支払うものとし、1日当たりの単価に当該月の派遣労働者の実働日数を乗じて得た額とする
- ② 派遣料金には、労働保険および社会保険料、諸経費を含むものとする

(11) その他

- ① 疑義が生じた場合、派遣事業者は速やかに大学と協議を行い、大学の指示を受けるものとする。
- ② 本仕様は現時点で予定するものであり、派遣元と協議のうえ変更する場合がある。
- ③ 自家用車での通勤の場合、大学構内の駐車場を無料で使用可能、制服なし